

えちごやま

◆まちづくりニュース



No.13

新市長から激励の
お言葉をいただきました。

●第12回総代会における市長挨拶

●先の第12回総代会において、松本武洋和光市長より、激励のお言葉をいただきました。組合では、市長のご期待に応えられるよう、今後も安全安心で豊かな暮らしが実感できる質の高いまちづくりを目指して事業を推進していきます。

■市長挨拶



本日は越後山土地区画整理組合の第12回の総代会が滞りなく終わりましたこと、心よりお慶び申し上げます。越後山の区画整理が始まって以来、この街が眼に見えて変わっていく様を、ずっと楽しみに見ております。

自転車に乗って街を回りながら、交通が便利になっていく様子を実感しているところです。越後山の区画整理はまちづくりの先進性だけでなく、これから行われる予定のコミュニティづく

りの活動など、他にはない新しい試みがたくさんあり、注目しております。

和光市のこれから目指すべき姿は上質な住宅都市であると思っておりますが、なかでも越後山は和光市の顔となる大切なプロジェクトであります。市としても積極的に支援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今後のますますのご発展をお祈り申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。



●「仮換地」の分割には注意して下さい

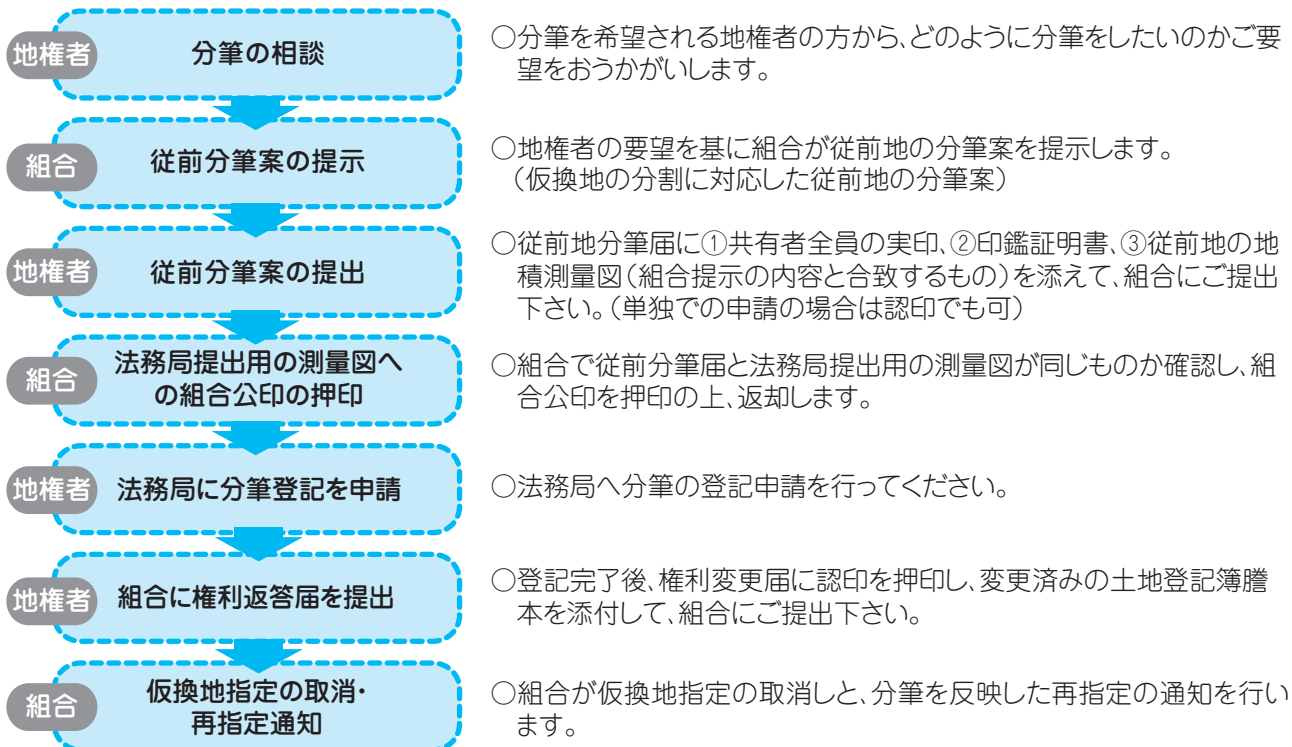
■従前地、仮換地分割とは…?

●平成19年1月19日の地区内全域の仮換地指定から約1年半が経過しましたが、その間、相続等で土地の売買が行われています。現在はまだ仮換地であるため、土地の売買は仮換地ではなく、従前地の売買となります。仮換地を部分的に売買するには、まず、仮換地

の分割部分に対応させて従前地を分筆することが必要です。仮換地の一部を売買したつもりでも、従前地が分筆されていない場合は、登記上は従前地の共有（持ち分のみの登記）となり、後のトラブルの原因となります。

●売買等を検討されている方は、組合へご相談下さい。

■従前地分筆の手続きの流れ



■従前地分筆・仮換地分筆のイメージ

